

復 命 書

平成 25 年 4 月 15 日

日進市議会議長 余語 充伸 様

会 派 名 新政ひまわり
氏 名 大橋 ゆうすけ 印

出張期間

平成 25 年 8 月 20 日から
2 日間
平成 25 年 8 月 21 日まで

出張先

奈良県葛城市
大阪府松原市

参 加 者

・大橋ゆうすけ ・近藤ひろき ・古谷のりお

用 務

・奈良県葛城市「タブレットを生かした高齢者支援（買物支援サービス）について
・大阪府松原市「コンビニエンスストアへの A E D 設置について

復命事項

別紙参照

※別添資料 なし

日進市議会 会派「新政ひまわり」行政視察研修【奈良県葛城市】

日時：平成25年8月20日（火）午後1時30分～ 場所：葛城市役所

研修内容「タブレットを生かした高齢者支援（買物支援サービス）について」

1、事業目的

緊急雇用創出事業として「ICTを活用して日常的に買物が困難な環境にある市民に基本的な生活機能をサポートする仕組み」の運営の効果を検証。（実証期間平成25年5月27日～9月30日までの約4ヶ月間）

2、委託先（新時代葛城クリエーション研究会）

平成24年8月に山下和弥市長の呼びかけ（営業活動）により9社の民間企業（株式会社アイズ、イオンリテール株式会社、オムロンヘルスケア株式会社、近鉄ケーブルネットワーク株式会社、シャープ株式会社、大日本印刷株式会社、凸版印刷株式会社、西日本電信電話株式会社、日本電気株式会社）が参加し、アドバイザーとして総務省近畿総合通信局が加わり、今後の行政・住民サービスの在り方を議論し、実行力のあるサービスモデルの構築を目指して設立された研究会。

3、実証方法の概要プロセス

- ①葛城市内の単身高齢者等100世帯対象として選ぶ。
- ②緊急雇用者8名の調査員が1人1日13世帯を訪問する。
- ③調査対象者とのコミュニケーションを取りながら、次回の訪問までに必要な食材等の品目や量などをチェック・抽出する。
- ④調査員は携帯するタブレット端末を利用し、抽出結果をイオンリテール社が運営するクラウドシステムに登録する。ICカードシステムにより個人認証を行う仕組みとなっており、個人情報等を漏えいさせないセキュリティが確保されている。
- ⑤定期的に登録された対象者の発注情報に基づき、イオンリテール社が対象世帯に配送する。

4、把握できている課題

- ・60名が常時利用し、大半が週1回の利用であった。
- ・代引き決済の手数料が105円別途必要であり課題である。
- ・買物が5000円以下では送料が有料となるため、拠点に集約して配達する方法も検討する。
- ・地元の店にも参入してもらえるよう検討する。

5、考察

日進市においても、高齢化の進行に伴う単身高齢者等への様々な生活サポート、防災など、市民の生命と財産を守る安全・安心の仕組み作りと速やかな対応を要求されている。今後を予測し、課題へ対応していくためには、多岐にわたる専門的な知見と経験が必要。また、自治体とそれぞれの企業が持つ異分野の技術やノウハウ等が活発に融合することで、住民サービスのモデルを創造する必要がある。

市長の強い意志とリーダーシップより新たなモデルが創造されることを期待すると同時に、市議会の一員として、将来を見据えた事業の計画と推進をサポートする必要があることを改めて感じた。

日進市議会 会派「新政ひまわり」行政視察研修【大阪府松原市】

日時：平成25年8月21日（水）午後9時30分～ 場所：松原市役所

研修内容「コンビニエンスストアへのAED設置について」

1-1、設置に至った背景

松原市は安心安全なまちづくりの一環として平成17年12月から市庁舎や公共施設など64箇所にAEDの設置を行ってきたが、夜間や休日については、施設が施錠されているため、平日の昼間しか使用できない現状があった。

1-2、対策（補助制度の創設）

平成24年5月に24時間営業のコンビニエンスストアへのAED設置に係る補助制度を創設し、AEDの設置促進のため、補助制度の周知に努めてきた。しかし、コンビニエンスストアのAED設置費用や維持管理費用の負担が大きく、設置に至るまでの大きな障壁となり、普及しなかった。

1-3、新たな対策（リース方式による設置）

市民の救命率の向上には、24時間AEDを利用することができるコンビニエンスストアに設置することが喫緊の課題であったため、一刻も早くコンビニエンスストアに設置できるよう新たにリース方式による設置の普及に努めた。

1-4、結果

平成25年3月から10店舗、さらには、平成25年7月から25店舗にAEDを設置したことにより、現在37店舗（うち2店舗は独自に設置）の24時間営業のコンビニエンスストアにAEDが設置された。

2、店舗への依頼内容

設置場所の無償貸与、ステッカーの掲示、AED借用者（使用者）へのAED設置場所の案内またはAEDの受け渡し、毎日のインジケーターの点検（ランプ点灯の有無の視認のみ）など。

3、AED設置の市民周知

新聞各社への報道提供、松原市ホームページ、フェイスブック、広報誌、駅前の大型ビジョンにおいて設置場所のアナウンス。

また、AEDの取り扱いを含む救命講習の問い合わせ先についても広報誌や松原市のホームページに掲載して市民への周知を図っている。

4、考察

コンビニエンスストアの開店、閉店の変動が激しく、対応の難しいケースもあるため、事前の調査も必要となってくる。AEDの設置は、日進市でも行われているが、公共施設等の設置に限られている。

災害や事故等は、いつ発生するかわからないため、「市民の生命と財産を守る」と言う自治体の責務を考えれば、いつでも・だれでも使用することのできる場所へのAED設置を積極的に検討する必要があると考える。